

別添資料

平成24年度
東京医科歯科大学歯学部附属病院
臨床研修プログラム
(抜粋)

東京医科歯科大学歯学部附属病院
平成24年4月

平成24年度東京医科歯科大学歯学部附属病院

歯科臨床研修プログラムの概要

I. 理念

卒前教育で学んだ基本的な診療能力(態度、技能及び知識)を習熟し、それらを総合化して、さらに高度な診療能力を身につけるとともに生涯研修の必要性を理解し、真に国民の期待に応え、全人的歯科医療を提供しうる資質の高い医療人を養成する。

II. 研修プログラムの特徴

歯科診療に必要な基本的な診療能力を身に付けることができる診療参加型の研修を基本とした、それぞれの研修歯科医が望むキャリアパスにあった異なる特徴を持つ3つのプログラムを設定した。プログラム1では、本学歯学部附属病院での総合診療研修と協力型臨床研修施設での研修により、日常診療で頻繁に遭遇する症例や地域医療、コデンタル・スタッフとの協働、チーム医療等、さまざまな歯科医療形態を知る機会を得ることができる。プログラム2では自ら患者を担当し、指導歯科医のアドバイスのもとに1年間の総合診療研修を行い、初診の患者では検査、診断、治療計画、治療、経過管理を行い、引き継ぎの患者では、1年以上の長い症例の経過を追うことができる。プログラム3のローテーション研修(保存科系・補綴科系・口腔外科系)ではそれぞれの診療科系における典型的な症例の診療補助、指導歯科医のアドバイスのもとに診療を実践できる。

III. 研修のねらい

1. 歯科医師として好ましい態度・習慣を身につけ、患者及び家族とのより良い人間関係を確立する。
2. 全人的な視点から得られた様々な医療情報を理解し、それに基づいた総合治療計画を立案する。
3. 歯科疾患と障害の予防及び治療における基本的技能を身に付ける。
4. 一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。
5. 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応する。
6. 自ら行った処置の経過を観察、評価し、診断と治療に常にフィードバックする態度・習慣を身につける。
7. 専門的知識や高度先進的歯科医療に目を向け、生涯研修への動機付けを高める。
8. 歯科医師の社会的役割を認識し、実践する。

IV. 研修目標

「基本習熟コース」については、研修歯科医自らが確実に実践できることが基本であり、臨床研修修了後に習熟すべき「基本習得コース」については頻度高く臨床において経験することが望ましいものである。

全身管理研修プログラム

歯科麻酔外来

I. 一般目標

- 1) 歯科患者の全身状態評価を行える。
- 2) 手術・処置における患者のリスクを評価し、手術・処置に必要な指示や準備が行える。
- 3) 歯科口腔外科患者の全身麻酔法・静脈内鎮静法を経験することで、全身管理の理解を深める。
- 4) 麻酔や救急処置に必要な各種薬剤を適切に扱える。

II. 研修形態

- 1) 研修期間: 原則的に、外来は主に静脈内鎮静法を行い週1コマ、手術室は全身麻酔を週3コマで、6ヵ月あるいは通年。しかし、他の研修の進捗状況により、コマ数、研修期間については応相談。
- 2) 募集に際しては試験を行う場合もある。

III. 研修内容

- 1) 歯科麻酔外来における研修
 1. 歯科麻酔外来を訪れる患者の診察を見学、および問診・診察
 2. 静脈内鎮静法・笑気吸入鎮静法の見学および実施
 3. 患者の問診、バイタルサインの測定、各種検査項目の評価を行う。手術・処置に際して必要な追加検査、他科へのコンサルテーション依頼など前準備の方法について学ぶ。
- 2) 口腔外科手術患者の全身麻酔・周術期管理を見学し実施する。

IV. 研修の評価

研修認定の基準は、複数の指導歯科医による総合評価のほか、必要に応じ口頭試問を行い、最終的には診療科長が判定する。

スペシャルケア外来1 (高齢者歯科外来)

I. 一般目標

- ①加齢に伴う生理学的・精神医学的变化を説明できる。
- ②有病高齢者の注意すべき全身疾患について理解し、歯科治療との関連を説明できる。
- ③有病高齢者の全身状態、生命予後を考慮した歯科医療計画を立案・実施できる。
- ④有病高齢者に適した口腔ケアを実施できる。
- ⑤高齢者の摂食嚥下障害について説明できる。

II. 研修形態

研修期間: 前期(5~9月) 後期(10~3月) 通年(5~9月あるいは10~3月) 週1コマ
*アドバンスドコースあり。ただし、通年コースの研修歯科医の中で、通常の選択研修を修了した者に限る。

希望人数: 若干名。希望者が多いときは調整する。

III. 研修内容

1. 予備研修

場所: 診療室ほか

- (1) 有病高齢者と接する際に配慮すべき事項の説明
- (2) 有病高齢者歯科治療に必要な知識・術式の説明
- (3) スペシャルケア外来(1)見学

2. 本研修

- (1) 有病高齢者歯科治療の介助
- (2) 有病高齢者の全身状態評価と管理方法の立案
- (3) 有病高齢者の口腔内状況の評価および治療方針の立案
- (4) 有病高齢者の口腔ケアの実施
- (5) 高齢者の摂食・嚥下機能の評価および治療方針の立案
- (6) 高齢者歯科治療の実施

補綴治療、全身管理下での観血的処置、口腔ケア、摂食・嚥下リハビリテーション

IV. 研修の評価

(1) レポート

テーマは当日の担当指導歯科医が出題する。1週間後に担当指導歯科医の点検を受け、指導歯科医責任者に提出する。最終回のテーマは「高齢者歯科研修の感想と総括」とし、指導歯科医責任者に提出する。

(2) 症例の呈示・説明

関与した有病高齢者について、全身状態評価と必要な管理法、治療方針、治療内容、今後の指導方針などについて質問し、理解度を評価する。

スペシャルケア外来2 (障害者歯科治療部)

I. 一般目標

歯科医療に携わるもの目標は、健常者と等しく障害のある人にも、「いつでも、どこでも、誰でも、良質の歯科医療を提供すること」であり、また「口腔の健康管理や口腔機能の発達援助を通じて、日常の生活動作の獲得や社会生活への参加をうながし、障害の軽減克服をはかること」である。これらは障害者の自立とQOLの向上につながる重要なポイントとなる。ところが、いざ歯科治療を始めようとすると種々の困難に遭遇することが多い。そこで、障害者の歯科治療に際し、必要とされる行動調整法、および全身管理法について習得する。

II. 研修形態

1. 研修開始期: 前期および後期
2. 研修の日程: 週1コマ・20回、月曜または火曜

III. 研修内容

- 1) 障害の評価(発達障害、全身疾患、歯科治療恐怖症、嘔吐反射亢進、その他)
- 2) 対応の基本と行動観察
- 3) 行動調整法の種類と選択
- 4) モニタリング
- 5) 局所麻酔薬の選択基準

対応法では「かかりつけ医」をはじめ、すべての歯科医師が基本的に習得すべき通法による患者の行動調整について実習し、さらに高次医療機関に応用されている全身麻酔を含めた薬物的管理法の意義についても理解を深める。

障害者歯科における一般的な困難性

1. 治療への協力性に困難がある(不適応行動の問題)。
(知的障害、自閉症、行動異常、精神障害)
2. 運動・姿勢の制御に困難がある(不随意運動、運動制限の問題)。
(脳性麻痺、関節リウマチ、脊髄損傷などによる肢体不自由)
3. 患者の環境に困難の原因がある(各種バリアの問題)。
通院の困難性(物理的バリア)
4. 医学的なリスクがある。
有病者いわゆる全身疾患、リスク患者

IV. 研修の評価

担当指導歯科医が研修内容、研修態度を総合的に評価する。

